

ソ 注記表

I. 重要な会計方針

- 1 有価証券の評価基準
 - ・満期保有目的債権
- 2 たな卸資産の評価基準
 - ・貯蔵品 原価法
- 3 有形固定資産の減価償却の方法
 - ・減価償却の方法 定額法（ただし、水道メーターについては取替法）
 - ・主な耐用年数

建物	15～50年
構築物	5～80年
機械及び装置	15～20年
車両運搬具	4～5年
工具器具及び備品	4～20年
- 4 引当金の計上方法
 - (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、千葉県市町村総合事務組合における退職手当積立金相当額を控除した金額を計上している。
 - (2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びこれに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
 - (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。
- 5 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 貸借対照表等に関する注記

- 1 引当金の取崩し
 - (1) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

平成28年度において、期末手当、勤勉手当及びこれに係る法定福利費を支給するため、賞与引当金10,898,897円及び法定福利費引当金2,043,259円を取り崩している。
 - (2) 貸倒引当金の取崩し

平成28年度において、不納欠損処分に係るものとして、貸倒引当金1,433,395円を取り崩している。

2 前受金の計上

工事負担金として受け取った額のうち、翌年度への繰越工事に係る額を計上している。

3 長期貸付金の計上

下水道事業会計に対する額を計上している。

Ⅲ. その他の注記

1 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた15,800千円については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。